

誘導施設の休廃止届出書

令和 4年 4月 1日

掛川市長 様

注1

届出者 住所 掛川市長谷一丁目1番地の1  
株式会社〇〇〇〇  
氏名 代表取締役 掛川 太郎

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の（休止）廃止）について、下記により届け出ます。

記

1 休止（廃止）しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地  
名称：〇〇〇〇マーケット  
用途：商業施設、  
所在地：掛川市掛川1138-24

2 休止（廃止）しようとする年月日  
令和〇〇年〇〇月〇〇日

3 休止しようとする場合にあっては、その期間  
令和〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 令和△△年△△月△△日

4 休止（廃止）に伴う措置

(1) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途

休止中は、倉庫として使用。

(2) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項

注2

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 4 (2) 欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入すること。  
(添付書類)

- ・当該建築物の周辺の状況が分かる図面（位置図等）
- ・当該建築物の用途及び面積が分かる書類等